

いなんせ斎苑火葬炉設備等更新工事

プロポーザル実施要領

令和4年4月

南部広域市町村圏事務組合

いなんせ斎苑火葬炉設備等更新工事プロポーザル実施要領

このプロポーザル実施要領は、南部広域市町村圏事務組合（以下「組合」という。）が実施するいなんせ斎苑火葬炉設備等更新工事を受託する民間事業者の募集及び選定を行うにあたっての手続き等を定めたものであり、要求水準書、評価基準、様式集と一体をなすものである。

1 目的

いなんせ斎苑は、那覇市と浦添市の共同事業として平成14年3月に供用を開始し、組合が管理運営を行っている。

火葬炉設備については、供用開始当初から想定を大幅に上回る火葬件数となり、その後一貫して増加し続けたため、平成22年から平成23年にかけて火葬炉2基の増設と既設炉の大規模修繕工事を行っている。これまでも、適時修理補修等の修繕を行いながら機能の保持に努めてきたが、建設後20年が経過し火葬炉の過剰使用による疲弊化、老朽化は顕著になってきており、電気計装設備（制御システム）については商品が生産終了となり入手が困難であるなど旧式化している。

また、高齢化の進展による火葬需要の増加への対応の懸念が生じている。

このようないなんせ斎苑の現状と課題を踏まえ、老朽化が進む施設及び将来需要への的確な対応を図るため、いなんせ斎苑の火葬炉設備等更新工事を行うものである。

2 事業概要

- | | |
|--------------|---|
| (1) 工事名称 | いなんせ斎苑火葬炉設備等更新工事 |
| (2) 工事場所 | 沖縄県浦添市伊奈武瀬1丁目7番5号 |
| (3) 工事内容 | 火葬炉設備の更新設置に係る工事一式
(既存火葬炉設備等の解体撤去及び廃材処理等は含まず、受注業者との別途契約により対応する) |
| (4) 火葬炉数 | 8基 |
| (5) 工事期間（予定） | 着工 令和4年11月（設計・製造期間含む）
竣工 令和8年10月
2基／1年間の4年間 |
| (6) 上限額 | 488,417,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む） |

3 スケジュール

※各実施日については、事務上の都合により変更することがある。

項目	日程
公告	令和4年4月26日（火）
現地調査の実施	令和4年4月27日（水）～5月11日（水）
質問書受付期間	令和4年4月27日（水）～5月11日（水）
質問書回答	令和4年5月17日（火）
参加申込書受付期間	令和4年5月18日（水）～5月27日（金）
参加資格確認結果通知	令和4年6月3日（金）
プロポーザル辞退届	令和4年6月23日（木）
技術提案書受付期限	令和4年6月30日（木）
プレゼンテーション、ヒアリング	令和4年8月中旬（予定）
結果発表及び通知	令和4年8月下旬（予定）
契約締結	令和4年11月頃（予定）

4. 選考方法

火葬炉設備業者の選考は公募型プロポーザル方式とし、いなんせ斎苑火葬炉設備業者選定に関する

プロポーザル（以下「プロポーザル」という。）において、参加表明書を提出した火葬炉設備業者からの技術提案内容について、いなんせ斎苑火葬炉設備等更新工事業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）の審査により、最優秀者及び優秀者（次点）を選考する。

5. 参加形態

単体の企業による参加とする。

6. 参加資格要件

このプロポーザルに参加できる者は、組合もしくは構成市（那覇市・浦添市）又は沖縄県において、令和3年度・4年度建設工事の指名競争入札参加登録簿に登録されている者のうち、次に掲げる条件をすべて満たしているものとする。

(1) 共通事項

- ① 元請として新築または改築した4基以上の火葬炉（人体炉）を備える火葬場において、自ら製造し、設置完了した火葬炉設備工事の施工実績を有すること。ただし、火葬炉の修繕工事は除く。
- ② 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者及び同条第2項の規定に基づく入札制限を受けていない者
- ③ 組合もしくは那覇市・浦添市の建設工事等請負業者指名停止要綱の規定に基づく指名停止期間中の措置を受けていない者
- ④ 建設業法（昭和24年法律第100号）に基づく機械器具設置工事について、特定建設業の許可を受けている者
- ⑤ 建設業法第27条の23の規定により直前の決算に基づく経営事項審査を受け、当該経営事項審査に係る総合評定通知書が有効期間内であること。
- ⑥ 会社更生法または民事再生法に基づき手続き開始の申し立てがなされている者（手続き開始決定後、資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

(2) 参加申し込み方法

① 提出書類

- ・参加申込書（様式1）
- ・企業の概要が確認できる書類（様式2及びパンフレット等）
- ・施工実績（様式3）
- ・施工実績が確認できる書類の写し（契約書か工事内容の確認できる書類（仕様書等））
- ・経営事項審査結果通知書
- ・機械器具設置工事の建設業許可証の写し
- ・配置予定技術者の雇用関係を示す書類
- ・その他、参加資格要件を満たすことを示す書類（6.参加資格要件(1)①実績）

② 提出部数 各1部

③ 提出先 〒901-2128 沖縄県浦添市伊奈武瀬1丁目7番5号
南部広域市町村圏事務組合 いなんせ斎苑

④ 提出方法 持参または郵送（書留・簡易書留・特定記録郵便のいずれか）

⑤ 提出期間 令和4年5月18日（水）から令和4年5月27日（金）
（土・日曜日及び祝日は除く。受付は9時から17時まで）
※郵送の場合は、期間内必着とする。

(3) 参加資格の確認及び結果の通知について

参加資格の確認結果については、参加申込者全員に通知する。

① 通知日 令和4年6月3日（金）に発送

7. 質疑応答

本要領の内容及び技術提案書の作成に当たっての質疑は、次のとおり受け付け回答するものとする。

回答については、全ての質問をホームページに掲載するものとする。

- (1) 提出先 〒901-2128 沖縄県浦添市伊奈武瀬1丁目7番5号
南部広域市町村圏事務組合 いなんせ斎苑
- (2) 提出方法 ファックスまたはメール
FAX：098-869-1615 Eメール：inansesaien@okinawa-nanbu.jp
- (3) 受付期間 令和4年4月27日（水）から令和4年5月11日（水）17時まで ※必着
- (4) 質問回答 令和4年5月17日（火）

8. 技術提案書の提出

- (1) 提出先 〒901-2128 沖縄県浦添市伊奈武瀬1丁目7番5号
南部広域市町村圏事務組合 いなんせ斎苑
- (2) 提出方法 持参または郵送
- (3) 提出期限 令和4年6月30日（木）
（土・日曜日及び祝日は除く。受付は9時から17時まで）
※郵送の場合は、期間内必着とする。
- (4) 提出部数 10部（全て片面印刷とする）
正本1部（表紙に所在地、商標または名称、代表者名を記入し押印）
副本9部（全ページに会社名を記載しないこと）

(5) 技術提案書作成要領

A4版に製本した下記の提案設計図書を提出することとし、図面等は内容に適した縮尺とするが、A3版に統一するものとする。また、特に指定がある場合を除き本文の文字は10.5ポイント以上を使用すること。

なお、電子データ（PDF形式、CD-R）も併せて提出すること。

指定様式があるものはそれを使用し、その他は任意の様式とする。

① 提案設計図書（任意様式）

ア 設備概要の説明

- ・燃焼システムの考え方
- ・各設備概要説明書
 - 主燃焼炉：構造及び設備性能、燃料消費量、火葬時間等
 - 再燃焼炉：構造及び設備性能、燃料消費量、火葬時間、排ガス処理、滞留時間等
 - 燃焼装置：各バーナーの構造とその炎の形状、操作の容易性等
 - 排気系統：排ガス冷却設備の構造及びシステム等
 - 除じん設備の構造、保守点検の容易性等
 - 排気設備の容量と耐久性等
 - 排気筒の構造（騒音対策、降雨、台風、大気拡散の配慮）等
 - 炉内台車：無臭化対策、修繕の容易性等
 - 台車運搬車及び柵運搬車：構造及び美観性、会葬者等への配慮、
運搬に係る人員、会葬者に対する安全性等

その他

- ・運転プロセスフローチャート（火葬一行程と必要に応じてその前後）

イ 設計基本数値

- ・燃焼計算・熱収支
- ・物質収支
- ・用役収支（電力、燃料）
- ・火葬炉収支図
- ・火床寸法・面積
- ・主燃焼室容積
- ・再燃焼室容積（容積計算書）

- ・炉内熱負荷（主燃焼炉、再燃焼炉）
- ・各設備の能力計算 等
- ウ 火葬炉の運転等に係る説明書
 - ・火葬作業の自動化及び操作性
 - ・炉内温度制御、炉内圧制御、排ガス温度制御等について
- エ 運営管理条件
 - ・主要機器の耐用年数
 - ・定期点検要領書
- オ 労働安全衛生対策
- ② 設計仕様書（任意様式）
 - 各工事項目、設備毎に形式、容量、数量、構造、材質、付帯設備、操作条件等
- ③ 図面等（任意様式）
 - ア 各階火葬炉設備・機器配置図
 - イ 火葬炉設備立面図、断面図
 - ウ 築炉構造図
 - エ 排気筒組立図、断面図
 - オ 炉内台車
 - カ バーナー（主燃焼、再燃焼）
 - キ 排ガス処理設備、排気設備
 - ク 残骨灰処理設備
 - ケ 柩運搬車、台車運搬車
 - コ フローシート（火葬炉設備及び火葬設備計装）
- ④ 電気計装に関する図書（任意様式）
 - ア 電気負荷設備容量一覧表
 - イ 運転時の電気負荷計算書
 - ウ 計装制御一覧表
 - エ 電気設備・計装設備機器リスト(種類、仕様、全数量、使用箇所を明示すること)
- ⑤ 工事工程表（任意様式）
- ⑥ 保守・点検並びに予備品・消耗品に関する図書（任意様式）
- ⑦ 計画提案書（様式4）
 - ア 火葬に関するコンセプト
 - イ 炉設備の型式・特徴
 - ウ 保守管理の考え方と体制
 - エ 安全及び緊急停止時・災害時の対応
 - オ 環境に関する取組み
 - カ コスト縮減について
- ⑧ 項目別工事見積書（様式5）
- ⑨ 年間維持管理費概算書（様式6）

9 契約に係る事項

(1) 契約

- ① 最優秀者に第1位交渉権を、優秀者に第2位交渉権を与える。
- ② 理事会理事長は第1位交渉権を与えられた者と予算の範囲内で工事請負契約までの覚書を締結する。
- ③ 第1位交渉権を与えられた者が契約締結を辞退した場合は、第2位交渉権を与えられた者と締結交渉を行う。
- ④ 請負候補者として特定された者に対する工事請負契約は、提出された技術提案書等を基に工事内

容の詳細について協議が整った後、契約を締結する。

⑤ 契約手続きは、南部広域市町村圏事務組合契約規則の定めによる。

(2) 契約交渉権の喪失

- ① 参加資格要件を満たしていないことが明らかになった場合
- ② 業者選定にあたり組合に提出した書類に虚偽の記載があったことが明らかになった場合
- ③ 本業務において選定委員会委員及び関係機関等に不正な行為があったと組合が認めた場合
- ④ 提出書類に記載すべき事項の全部または一部が記載されていない場合
- ⑤ プロポーザル実施要領に定められた基本条件等に適合しない場合
- ⑥ 契約締結時に組合から指名停止を受けている場合
- ⑦ その他、実施要領の規定に違反した場合。

(3) 契約書

南部広域市町村圏事務組合契約規則の定めによる。

(4) 支払条件

南部広域市町村圏事務組合契約規則の定めによる。また、支払時期等については契約の締結交渉時に提示する。

10 プロポーザルの辞退

参加申込書の提出後、本プロポーザルを辞退する時は辞退届を提出すること。なお、様式については特に指定はない。

- (1) 提出先 〒901-2128 沖縄県浦添市伊奈武瀬1丁目7番5号
南部広域市町村圏事務組合 いなんせ齋苑
- (2) 提出方法 ファックスまたはメール
F A X 098-869-1615
Eメール inansesaien@okinawa-nanbu.jp
- (3) 提出期限 令和4年6月23日(木) 17時まで

11 プレゼンテーション及びヒアリング

技術提案書の提出者に対し、プレゼンテーション及びヒアリングの場を設ける。

実施方法については次のとおりとする。なお、詳細については、参加者に対して後日通知する。

- ① 会社概要及び火葬炉設備の特徴等の説明は提出された技術提案書を基本とし、追加資料の配布、模型等の持込みは禁止とする。なお、パソコン、プロジェクターを使用し説明してもよい。
- ② 出席者は4人以内（パソコン操作者を含む。）とする。
- ③ プレゼンテーション及びヒアリングは、30分以内（説明15分以内、質疑応答15分以内）とする。

12. 審査方法

審査は、選定委員会が行い、審査結果は技術提案書を提出した全社に文書で通知するとともに、ホームページにて公表する。なお、審査結果に対する異議の申し立ては一切受け付けない。

評価項目は次のとおりとし、評価については総合的に評価を行い、相対的な評価として次に示す評価視点で整理を行う。項目別評価点については公表しない。

<評価基準>

提案された技術提案書等の内容とプレゼンテーション及びヒアリングにより、選定委員会が以下の評価項目を総合的に審査・評価し、最も適した提案を行ったと認められる者を最優秀者とする。

項 目	評価の視点
1. 会社内容	会社概要、納入実績、アフターサービス等
2. 燃焼計算及びシステムの考え方	設計計算との整合性、適正な設備機器計画等。
3. 火葬炉設備	火葬炉設備の性能
4. その他設備	付帯設備の性能
5. 火葬炉設備配置	火葬炉設備の配置
6. 計画提案書	計画提案書（様式5）
7. 工事費	工事価格
8. 維持管理費	適正な修繕計画と価格

13. 既存施設の現地調査

技術提案書の作成にあたる既存「いなんせ斎苑」の現地調査を、令和4年4月27日(水) から令和4年5月11日(水)（土・日曜日及び祝日は除く。9時から16時まで）に行う。

なお、必ず事前に事務局に連絡し、調査日時について調整すること。

また、火葬を継続して実施しているため、日時は希望に沿えない場合があり、決定していた日時も急遽変更になる場合がある。

14. その他事項

(1) 提出書類の取扱い等

- ① 提出された参加申込書、技術提案書等は返却しないものとする。
- ② 提出された参加申込書、技術提案書等は選定または特定以外の目的で無断使用しないものとする。

(2) 提出書類の作成及び提出費用

提出書類の作成及びプレゼンテーション並びにヒアリングに係る費用は、全て参加者の負担とする。

(3) 選考

参加者が1者であっても評価を行い、評価基準を満たせば最優秀者と特定する。ただし、最優秀者として適当でないと認められる場合には、最優秀者と特定しない事がある。

(4) 事業計画等の変更、中止及び保証事項

- ① 今後の社会情勢や財政事情の変化、総合計画等に基づく政策変更、その他不可抗力等により、組合は、事業計画及びスケジュールを変更し、または中止をする場合がある。
- ② 火葬炉メーカー選考の過程において前項の事態に至った場合、提案者に対して組合は一切の責任を負わないものとする。